



平成 20 年 11 月 11 日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 西 本 甲 介
東 京 都 港 区 赤 坂 8 丁 目 5 番 26 号
(コード番号 9744 東証・名証第一部)
(URL <http://www.meitec.co.jp>)
問 合 せ 先 執 行 役 員 上 村 正 人
(TEL 03 - 5413 - 2633 広報部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 20 年 11 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主満足度の向上への継続的な取り組みの一環として、従来から利益配分に関する基本方針に基づき、グループ・キャッシュ・マネジメントと連動する自己株式の取得を行っています。

平成 20 年 5 月 13 日にお知らせしたとおり、平成 21 年 3 月期における自己株式取得計画額を年間 2,800 百万円(上限)とし、平成 20 年 9 月 1 日にお知らせしたとおり、上半期中(本年 4 月 1 日～9 月 30 日)に年間予定額の 50%に相当する 1,399,823,000 円(497,400 株)を取得しました。

今回は、下半期分として、年間計画額の残りである 50%相当を実行するものです。

- ※ グループ・キャッシュ・マネジメントと連動する自己株式の取得原資の算定方法は以下の通りです。
- 自己株式の取得原資＝「前期末の連結 B/S の現金同等物」－「ワーキングキャピタル(必要運転資金)」
 - ・ワーキング・キャピタル(必要運転資金)を連結売上高の月商の 2 ヶ月分と定めています。
 - ・翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剰余部分を翌期における自己株式の取得予定額としています。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得しうる株式の総数 | 800,000 株(上限)
〈発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.36%〉 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,400 百万円(上限) |
| (5) 取得期間 | 平成 20 年 11 月 12 日～平成 20 年 12 月 22 日 |

(ご参考)平成 20 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	33,828,335 株
自己株式数	1,613,920 株

以上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。